

# 新温泉町下水道事業経営戦略

公 共 下 水 道 事 業  
特定環境保全公共下水道事業  
農 業 集 落 排 水 事 業  
漁 業 集 落 排 水 事 業  
コミュニティ・プラント事業

平成29年3月

新温泉町上下水道課

## 目次

公共下水道事業	
1. 事業概要 .....	1
経営比較分析表 .....	3
2. 経営の基本方針 .....	4
3. 投資・財政計画 .....	4
投資・財政計画(公共下水道事業) .....	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する項 .....	8
特定環境保全公共下水道事業	
1. 事業概要 .....	9
経営比較分析表 .....	11
2. 経営の基本方針 .....	12
3. 投資・財政計画 .....	12
投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業) .....	13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する項 .....	16
農業集落排水事業	
1. 事業概要 .....	17
経営比較分析表 .....	19
2. 経営の基本方針 .....	20
3. 投資・財政計画 .....	20
投資・財政計画(農業集落排水事業) .....	21
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する項 .....	24
漁業集落排水事業	
1. 事業概要 .....	25
経営比較分析表 .....	27
2. 経営の基本方針 .....	28
3. 投資・財政計画 .....	28
投資・財政計画(漁業集落排水事業) .....	29
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する項 .....	32
コミュニティ・プラント事業	
1. 事業概要 .....	33
2. 経営の基本方針 .....	35
3. 投資・財政計画 .....	35
投資・財政計画(コミュニティ・プラント事業) .....	36
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する項 .....	39

## 新温泉町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 新温泉町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成28年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	浜坂処理区 25.13人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(浜坂処理区)		
処理場数	1箇所(浜坂浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成5年に下水道計画認可を取得し、平成25年度に共同汚水処理施設を供用開始しました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 人数制 基本使用料 : 2,500円 1人当たり : 500円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 基本使用料 : 2,500円 超過使用料 1m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき100円 30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき120円 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき150円 100m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき180円 300m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき210円 500m <sup>3</sup> を超えるもの : 1m <sup>3</sup> につき240円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	浜坂地域 基本使用料 : 2,500円 超過使用料 1m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき100円 30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき120円 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき150円 100m <sup>3</sup> を超え300m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき180円 300m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで : 1m <sup>3</sup> につき210円 500m <sup>3</sup> を超えるもの : 1m <sup>3</sup> につき240円		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,720 円 平成26年度 4,860 円 平成27年度 4,860 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,933 円 平成26年度 3,214 円 平成27年度 3,062 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在11人で、水道事業（簡易水道事業含む）、浜坂温泉配湯事業、七釜温泉配湯事業、下水道事業、合併浄化槽整備事業を兼務にて実施しています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に7人、浜坂温泉配湯事業に1人、下水道事業に3人を置いている状況です。
事業運営組織	平成17年度に新温泉町に合併した際は水道課、下水道課、産業建設課で事業実施していましたが、H19年度に2課（水道課、下水道課）を統合し上下水道課、産業建設課となりました。統合時の職員給与費の予算措置については、15人（水道9人、下水道6人）でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員給与費の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務、電気設備保安点検業務を民間業者に委託しています。 施設維持管理業務は、長期契約(3年間)により施設運営経費の削減に努めてきています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	H27年度、太陽光パネル発電を検討しましたが、費用対効果が得られないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>H28年度に策定した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

# 経営比較分析表

兵庫県 新温泉町	事業名	類似団体区分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
業務名	下水道事業	02	15,451	241.01	64.11
法非適用	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	処理区域域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
資金不足比率 (%)	31.26	100.00	4,787	1.90	2,519.47
該当数値なし	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	4,880			

**グラフ凡例**  
 ■ 当該団体値 (当該値)  
 □ 類似団体平均値 (平均値)  
 ○ 平成27年度全国平均

**分析欄**

1. 経営の健全性・効率性について  
 町内中心区域であり、収益的収支は、増加傾向にあるが、今後には減収傾向が予想される。増加傾向にある企業収益のピークは過去、現在は下落傾向にある。企業収益高が平均値より低いのは、採用開始から年数が浅い為、大きな更新が催い事によると考えられる。当該値がH27年度において微増しているのは、企業収益が減少したため。全国的に営業収益が減少したため。接続率、近年の水の利用率の低下及び少子高齢化による利用者の減少等が考えられる。効率的性を考えるうえで、経営の健全性の向上の検討、施設の統廃合の検討等が求められる。

2. 老朽化の状況について  
 施設供用開始から17年を経過し、経年劣化による修繕等がでてきております。H28年度から公共下水道被験設備等については、H28年度から公共下水道長寿命化計画により、整備を進めていきます。

**全体総括**  
 公共下水道長寿命化計画を進めるにあたり、企業収益の改善の検討が求められ、一層の経営の健全性・効率性が求められる。

**1. 経営の健全性・効率性**

**① 収益的収支比率 (%)**

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	97.31	101.43	102.84	102.84	115.92
平均値					

【県年度の収支】

**② 黒字欠損金比率 (%)**

該当数値なし

**③ 流動比率 (%)**

該当数値なし

**④ 企業収益高対事業規模比率 (%)**

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	177.83	191.09	191.57	146.05	207.77
平均値	1,748.55	1,574.53	1,506.51	1,336.50	1,118.56

【償還率高】

**⑤ 汚水処理原価 (円)**

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	164.68	156.08	157.55	195.81	174.32
平均値	282.08	279.91	284.53	217.82	215.28

【費用の効率性】

**⑥ 経費回収率 (%)**

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	54.46	57.35	57.33	71.65	72.33
平均値					

【料金水準の適切性】

**⑦ 施設利用率 (%)**

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	38.95	40.07	36.92	54.44	54.67
平均値					

【施設の効率性】

**⑧ 水洗化率 (%)**

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	81.00	82.55	85.44	86.67	83.90
平均値	65.90	66.00	65.98	84.20	83.90

【使用料対象の補償】

**⑨ 営業改善率 (%)**

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.18	0.18	0.19	0.04	0.11
平均値					

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

**2. 老朽化の状況**

**① 有形固定資産減価償却率 (%)**

該当数値なし

**② 営業老朽化率 (%)**

該当数値なし

**③ 施設全体の減価償却率 (%)**

該当数値なし

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を算出していますが、平成28年度の事業規模比率及び営業改善率については、平成28年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。  
 ※ 平成29年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されています。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、平成28年度から公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図ってまいります。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化に努めます。また、収入の確保のため使用料の未収金解消に努めると共に、国や企業債の資金を活用していきます。

使用料に係る検針事務業務委託を継続し、徴収・窓口事務の軽減を図り、使用料の収納率向上を図っていきます。

### ○水洗化の促進

水域の水質保全のため、リフォーム補助金制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	年															
		26年度 (決算)	27年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度				
収益的	1. 営業	85,620	78,295	87,732	81,528	81,617	81,602	81,653	83,066	82,984	82,902	82,820	82,738				
	(1) 売上	85,620	78,295	84,414	80,610	80,691	80,676	80,727	82,140	82,058	81,976	81,894	81,812				
	(2) 受取利息			3,318	918	926	926	926	926	926	926	926	926				
収益的	2. 営業	211,160	233,822	276,166	276,950	275,242	257,570	235,669	226,676	223,759	219,144	208,197	190,952				
	(1) 補助	191,090	189,631	158,178	162,633	161,716	161,221	162,113	160,132	158,677	154,793	144,091	134,752				
	(2) 補助	191,090	189,631	158,178	162,633	161,716	161,221	162,113	160,132	158,677	154,793	144,091	134,752				
収益的	(2) 長期前受取	106,321	106,321	106,321	106,321	105,529	88,352	65,559	58,547	57,085	56,354	56,109	48,203				
	(3) 受取	20,070	44,191	11,667	7,987	7,987	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997				
	(4) 受取	296,780	312,117	363,698	358,478	356,859	339,172	317,322	309,742	306,743	302,046	291,017	273,690				
収益的	1. 営業	98,997	89,351	296,129	301,615	300,230	272,046	234,005	220,783	217,894	215,761	214,971	200,404				
	(1) 職員	12,834	15,784	15,861	16,711	16,728	16,745	16,782	16,040	16,057	16,072	16,088	16,105				
	(2) 退職給付	6,262	8,120	8,761	8,833	8,842	8,851	8,860	8,469	8,478	8,486	8,495	8,503				
収益的	2. 経	5,972	7,664	7,100	7,878	7,886	7,894	7,902	7,571	7,579	7,586	7,593	7,602				
	(1) 修繕	86,763	73,567	76,173	80,807	81,057	81,457	81,663	82,060	82,368	82,386	82,585	82,877				
	(2) 修繕	15,056	14,763	13,874	14,204	14,204	14,202	14,225	14,488	14,488	14,488	14,488	14,488				
支出	(1) 支	8,199	5,770	6,241	5,580	5,747	5,746	5,755	6,038	6,038	6,038	6,219	6,219				
	(2) 支	63,808	53,034	56,058	61,023	61,106	61,509	61,703	61,584	61,842	61,860	61,878	62,170				
	(3) 支	204,095	204,095	204,095	202,445	202,445	173,844	135,560	122,663	119,469	117,303	116,298	101,422				
流出	1. 営業	49,643	46,455	50,187	47,774	39,562	36,223	32,589	28,925	25,159	21,289	17,506	14,069				
	(1) 支	49,643	46,455	43,187	39,834	36,562	33,223	29,589	25,925	22,159	18,289	14,506	11,069				
	(2) 支	148,640	135,806	346,316	349,389	339,782	308,289	286,594	249,708	243,059	237,050	232,477	214,473				
流出	2. 常	148,140	176,311	17,582	9,089	17,067	30,903	50,728	60,034	63,690	64,996	58,540	59,217				
	(1) 常	148,140	176,311	14,277	23,366	40,433	71,336	122,084	182,098	245,788	310,784	369,324	428,541				
	(2) 常																
流出	3. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	4. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	5. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	6. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	7. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	8. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	9. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	10. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	11. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	12. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	13. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	14. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	15. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	16. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	17. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	18. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	19. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	20. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	21. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	22. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	23. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	24. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	25. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	26. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	27. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	28. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	29. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	30. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	31. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	32. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	33. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	34. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	35. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																
流出	36. 常																
	(1) 常																
	(2) 常																





(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>○投資の目標に関する事項 補助事業に関しては平成33年度完了を目標年度としています。</p> <p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 補助事業として浜坂浄化センター長寿命化対策工事を平成28年度から平成33年度まで計画しております。</p>
---

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○財源の目標に関する事項 補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成33年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と下水道事業債の発行を計画しております。</p> <p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。</p> <p>○企業債に関する事項 建設改良費については下水道事業債を建設改良費の1/2の起債額で、発行可能額以内で計画しました。</p> <p>○繰入金に関する事項 国の定める地方公営企業繰出基準に沿って算定しました。</p> <p>○出資金に関する事項 元金償還に充てる繰入分については基準内から、繰入基準を基に元金相当分を出資金として算定しました。</p>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し給与費を算定しました。</p> <p>○動力費に関する事項 処理水量の増加の割合と、それに伴う経費増の割合がかならずしも一致しないことから、平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し算出しました。</p> <p>○修繕費に関する事項 平成28年度は決算見込ベースで算定し、以降は過去5年間の平均を加味し費用を算出しました。</p> <p>○委託費に関する事項 平成28年度は決算見込ベースで算定し、長期契約(3年間)の継続を加味し費用を算出しました。</p> <p>○その他 平成31年10月 予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。</p>
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業による長寿命化工事は平成33年度で完了する予定です。今後は処理場以外の管渠等の更新工事が必要となってきますが、国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	事業の運転資金確保のため、基金は、企業会計へ移行する前年度の平成27年度に廃止しました。企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設維持管理業務、汚泥収集運搬業務、電気設備保安点検業務を民間業者に委託しており、施設維持管理業務は3年間の長期契約により経費の削減に努めてまいります。
職員給与費に関する事項	公共下水道事業は2人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から、近隣市町を含めた、単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、より安価な購入方法が可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、長期契約(3年間)により施設経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、5年を目途に見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---